

【学芸員お薦めの一品】

企画展Ⅰ「文字が伝えたもの ～宮崎県出土考古資料にみる文字と心～」
2015（平成27）年4月25日～6月21日

企画展の開催期間中、週替わりでお薦めの展示品を紹介します。

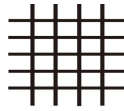
⑧ 則天文字・九字・五芒星 （宮崎県埋蔵文化財センター所蔵）

文字や漢字は、普通、一字一字に意味があり、それを言葉に対応させて色々と組み合わせながら使用することが一般的です。

しかしながら、『則天文字』、『九字』、『五芒星』は通常の文字とは少し違います。



則天文字



九字



五芒星

① 則天文字とは？

古代中国の女帝武則天が思想や政治など様々な理由によって、元々の文字を変更して生まれた文字です。使用された年代が短期間に限定されることから、文字の伝播等についての参考になります。

② 九字とは？

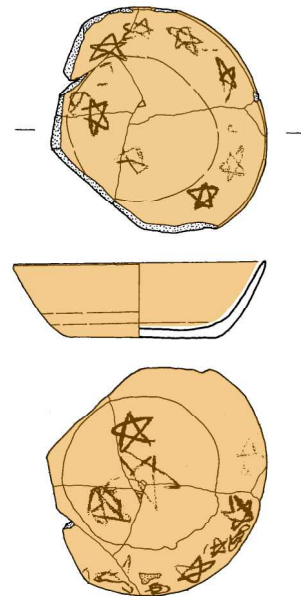
古代中国（晋代）の道家が山に入る時に唱えていた「六甲秘祝」が日本に伝わり、陰陽道や密教の呪文として使われるようになったものです。

③ 五芒星とは？

則天文字や九字とは少し違いますが、日本では陰陽道の魔除けとして使われている記号です。安倍晴明ブームでも有名になりました。

これら三つの文字の共通点は、普通の文字や記号ではなく、本来の文字よりも余分に意味を持たせているということです。特に、魔除けや、吉凶を占ったり祈りをこめたりする際に書かれることが多いようです。

右の図は、西下本庄遺跡（国富町）から出土した13～14世紀頃の土師器に書かれていた文字です。口縁部に「日」の則天文字が、内、外面に五芒星が墨書されています。



西下本庄遺跡の墨書土師器

【学芸員お薦めの一品】

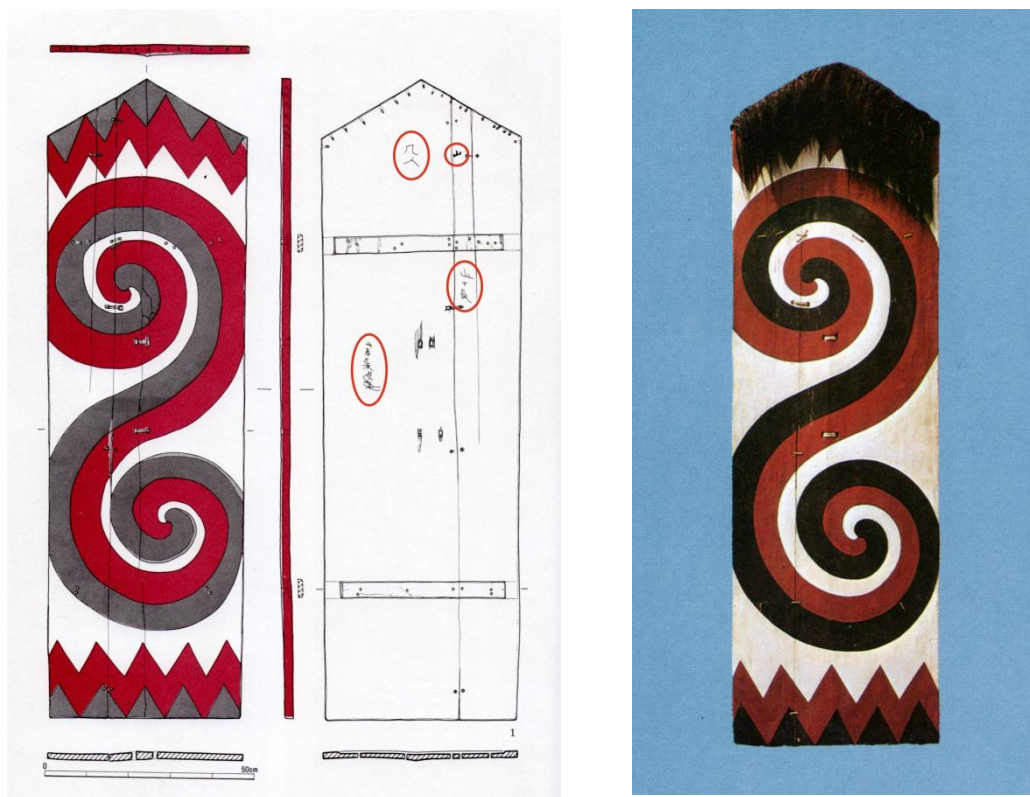
企画展Ⅰ「文字が伝えたもの ～宮崎県出土考古資料にみる文字と心～」

2015（平成27）年4月25日～6月21日

企画展の開催期間中、週替わりでお薦めの展示品を紹介します。

⑦ 隼人楯レプリカ（原品所蔵：奈良文化財研究所）

平城宮跡の南西隅における発掘調査で、井戸枠に転用された状態で見つかりました。彩色のある表面が枠の外側（空気・水に触れない側）として使用されたため、良好な状態を保っていたようです。文様は墨線で逆S字状の渦文とギザギザの鋸歯文を描き、それ以外の全面を赤・白の彩色で埋めています。この楯自体は奈良時代のものですが、平安時代中期に成立した『延喜式』（律令の施行細則をまとめたもの）に記された隼人の楯の特徴と一致することから、大儀（元日朝賀・即位礼など）に際して隼人が用いた可能性が指摘されています。楯の裏側にある文字は、持ち主が儀式の最中に手すきびとして落書きしたものでしょうか。当時の光景が目に見えてくるような資料です。



出土した隼人楯の実測図（左）と復元模型（右）

裏面の赤丸で示した部分に、文字が刻線や墨書で記されている。

図・写真は、奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅸ』より転載

【学芸員お薦めの一品】

企画展Ⅰ「文字が伝えたもの ～宮崎県出土考古資料にみる文字と心～」

2015（平成27）年4月25日～6月21日

企画展の開催期間中、週替わりでお薦めの展示品を紹介します。

⑥一字一石経（宮崎県埋蔵文化財センター所蔵）

一字一石経とは、埋納経の一種で河原石に経文の一字が書き記されたものです。通常は墨で経文が書かれており、一つの石につき一字が書かれますが、場合によっては一石に複数の文字が書かれたり、墨でなく朱書されたりする場合があります。

この一字一石経は、昭和61（1986）年に発掘調査された下別府一字一石経塚（宮崎市）から出土したものです。碑石には天保十五（1844）年と記されており、碑石の下の土坑から68,090個の経石が出土しています。

碑石には「一天泰平四海静□ □奉書□大乘妙典一石一字供養塔 風而須次五穀成就」と書き記されていることから、天下太平、海静か、風静か、五穀豊穰を願って造られたことが分かります。

また、経石の一つには「譬喻品 妙法蓮華経 第三卷」と書き記されており、経文（字）の読める18,400個の文字の照合によって法華三部経が書き記された経石であることが判明しています。



下別府一字一石経塚出土の経石



下別府一字一石経塚碑石

【学芸員お薦めの一品】

企画展Ⅰ「文字が伝えたもの ～宮崎県出土考古資料にみる文字と心～」

2015（平成27）年4月25日～6月21日

企画展の開催期間中、週替わりでお薦めの展示品を紹介します。

⑤ 貨泉（宮崎神宮所蔵・宮崎県総合博物館保管）

和同開珎（西都市教育委員会所蔵）

右に掲載した写真のうち、上が「貨泉」です。真ん中にある方孔の右側に篆書体の「貨」、左側に同じく篆書体の「泉」が鑄出されています。中国の前漢と後漢の間にあった新（8～23年）の時代に鑄造された貨幣で、後漢の初期までは正式に通用していたようです。

日本でも弥生時代の遺跡から出土することがあり、当時の海を越えた交流を示す資料として注目されますが、「貨泉」という文字が理解されていた可能性はほとんど無いと考えられます。室町時代に埋められた大量の貨幣に混じっていた事例があるため時期決定には注意が必要ですが、宮崎県内で最古の文字資料となりうるものです。

一方、下の写真は「和同開珎」です。律令国家が発行した「皇朝十二銭」のうち最初の1枚で、708年に初めて鑄造されました。西都市教育委員会が実施している日向国府跡の発掘調査で、この「和同開珎」2枚と「皇朝十二銭」2番目の貨幣である「萬年通寶」2枚が出土しており、役所の建設に先立つ地鎮祭で使用された可能性が指摘されています。どちらの貨幣も南九州では他に事例がなく、大変注目される資料です。



【学芸員お薦めの一品】

企画展Ⅰ「文字が伝えたもの ～宮崎県出土考古資料にみる文字と心～」

2015（平成27）年4月25日～6月21日

企画展の開催期間中、週替わりでお薦めの展示品を紹介します。

④「日向國牛皮」 荷札木簡レプリカ（原品：奈良文化財研究所所蔵）

木簡とは、木片に文字を墨書したものです。当時は紙が大変貴重だったために、重要な文書以外は木に文字を書いていました。一度使用された木簡は、文字の書いてある面を削って再利用され、木が薄くなったり、書く面が小さくなったりすると廃棄されました。

この二つの木簡は、平城宮跡から出土した8世紀初め頃（和銅年間末）の木簡です。左の木簡の大きさは、長さ14.9cm、幅が2.6cm、厚さが0.5cmの欠損品です。右の木簡の大きさは、長さ19.1cm、幅2.4cm、厚さは0.6cmの完形品です。左の木簡が欠損しており、長さの比較は難しいですが、形状や幅、文字の位置をみると、ほぼ同じ規格で作られていることが分かります。

墨書されている文字が「日向國牛皮四張」と読むことができることから、日向国から牛の皮が税として都に納められていたことを示しています。木簡はこれらを納める為の荷札に使用されていたものと思われます。このような木簡の存在によって、全国各地から都市へ物資が集まってきたことが分かります。



【学芸員お薦めの一品】

企画展Ⅰ「文字が伝えたもの ～宮崎県出土考古資料にみる文字と心～」

2015（平成27）年4月25日～6月21日

企画展の開催期間中、週替わりでお薦めの展示品を紹介します。

③ 墨書土器群（宮崎県埋蔵文化財センター所蔵）

宮崎市大字浮田に所在する余り田（あまりだ）遺跡から出土しました。

墨で文字や記号が書かれた土器を墨書土器（ぼくしょどき）といい、主に奈良・平安時代の遺跡で見られます。これまでに宮崎県内で出土した墨書土器は800点ほどですが、余り田遺跡の墨書土器はそれらの約2割にあたる157点にのぼります。自然流路の中に投棄されたような状態で見つかっており、水辺で行われた祭祀に関わるものとも考えられています。

書かれている文字も多様で、「伊益奉」（これますたてまつる）のように祭祀に関わった可能性のある人物の名前や、「伴」のように氏族名を表す可能性のあるもの、「寺」なども含みます。「日万」という字には、端正な字体と崩れて記号のようになった字体があることから、後者については文字を十分に理解しない人が見よう見まねで転写した可能性が指摘されています。



【学芸員お薦めの一品】

企画展Ⅰ「文字が伝えたもの ～宮崎県出土考古資料にみる文字と心～」

2015（平成27）年4月25日～6月21日

企画展の開催期間中、週替わりでお薦めの展示品を紹介します。

② 景初四年銘盤龍鏡レプリカ（原品：辰馬考古資料館所蔵）

高鍋町の持田古墳群から出土したとされる鏡です。景初3年（239年）に、倭の女王卑弥呼が魏に使者を遣わし、銅鏡100枚を含む様々な下賜品を受けていますが、翌年の240年は皇帝の死去に伴う改元で「正始元年」となりました。つまり、この鏡には景初4年という実在しない幻の年号が刻まれているため、その製作地をめぐって様々な議論がなされています。同じ年号を持つ鏡は、京都府福知山市の広峯15号墳から出土しているのみで稀少な資料です。



【学芸員お薦めの一品】

企画展Ⅰ「文字が伝えたもの ～宮崎県出土考古資料にみる文字と心～」

2015（平成27）年4月25日～6月21日

企画展の開催期間中、週替わりでお薦めの展示品を紹介します。

① 重要文化財 「児湯郡印」（西都市所蔵）

西都市内の個人宅に伝えられていたものです。

古代の郡役所（郡家—ぐうけ）で使用されていた印で、書体から8世紀後半のものと考えられます。現在でも印は、組織や個人の意思を公式的に表す際に用いられますが、約1250年前の日向国内において、文書による行政が行われていたことを物語っています。

古代の郡印は、全国でも3例しか確認されていません。

